

2023(令和5)年度 転部・転科試験要項

1. 募集学部・学科・年次・人員

(1) 募集学部・学科

《横浜キャンパス》

法学部	法律学科/自治行政学科
経済学部	経済学科 現代経済専攻又は経済分析専攻/現代ビジネス学科
人間科学部	人間科学科
理学部	数理・物理学科/情報科学科/化学科/生物科学科/総合理学プログラム
工学部	機械工学科/電気電子情報工学科/物質生命化学科/情報システム創成学科/ 経営工学科
建築学部	建築学科 建築学系又は都市生活学系

《みなとみらいキャンパス》

経営学部	国際経営学科
外国語学部	英語英文学科/スペイン語学科/中国語学科
国際日本学部	国際文化交流学科/日本文化学科/歴史民俗学科

(2) 募集年次：各学科 2・3年次

(3) 募集人員：各学科 若干名

※工学部建築学科、総合工学プログラムの募集はありません。

※外国語学部英語英文学科GECプログラムの募集はありません。

2. 出願資格

(1) 2年次への出願

本学の1年次生以上の在學生で、2023年3月31日現在で休学期間を除き1年間（通算2学期間）以上在学している者。

(2) 3年次への出願

本学の2年次生以上の在學生で、2023年3月31日現在で休学期間を除き2年間（通算4学期間）以上在学している者。

※建築学部建築学科への出願は2年次への出願に限ります。

※理学部総合理学プログラムから理学部他学科への出願、並びに他学部他学科から理学部総合理学プログラムへの出願は、2年次への出願に限ります。

※各種推薦入試、AO入試、外国高等学校在学経験者(帰国生徒等)入試、卒業生子弟・子女入試、社会人入試、外国人留学生入試等による入学者は原則として出願を認めません。

ただし、特段の理由がある場合は、2022年12月12日（月）までに現在の所属の教務課に相談してください。

3. 出願書類

(1) 写真票（本学所定用紙）

(2) 受験票（本学所定ハガキ:送付先住所・氏名を表面に記入してください）

(3) 転部・転科願書（本学所定用紙）

(4) 宛名カード（本学所定用紙:合格発表郵便の送付先住所・氏名を記入してください）

(5) 振込控票（本学所定用紙：検定料振込控えの写しを「振込控票」に貼付してください）

4. 出願期間

2023年1月 6日（金）～1月12日（木） 必着

5. 出願方法

上記出願期間内に検定料を納入し、かつ出願書類の必着によって出願が完了します。
(一度受理した書類及び検定料は返還いたしません)

5-1. 検定料納入について

- (1) 検定料**35,000円**は、所定の口座(別紙参照)に出願期間中に振り込みを行ってください。
- (2) 振込控えの写しを「振込控票」に貼付して、出願書類に同封してください。
- (3) 振込時の手数料は本人負担となります。

5-2. 出願書類について

郵送にて受け付けます。出願を希望する場合は出願書類を送付しますので、必ず事前に出願先の教務課に相談してください。

出願・問い合わせ先

[法学部・経済学部・人間科学部・工学部・建築学部志望]

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 神奈川大学横浜キャンパス教務課 転部・転科担当宛
TEL：045-481-5661(代表) メールアドレス：team-exam@kanagawa-u.ac.jp

[理学部志望]

〒259-1293 平塚市土屋2946 神奈川大学湘南ひらつかキャンパス平塚教務課 転部・転科担当宛
TEL：0463-59-4111(代表) メールアドレス：hkyoumu-exam@kanagawa-u.ac.jp

[経営学部・外国語学部・国際日本学部志望]

〒220-8739 横浜市西区みなとみらい4-5-3 神奈川大学みなとみらいキャンパス教務課 転部・転科担当宛
TEL：045-664-3710(代表) メールアドレス：mmckyoumu-exam@kanagawa-u.ac.jp

6. 選考方法

書類審査(2022年度後学期までの成績、及び志望動機)及び面接・口述試験により選考します。
※3年次への出願者は、選考結果により、2年次に合格させることがあります。

7. 選考日

2023年2月28日(火) ※当日の詳細は追って本人宛に通知します。

8. 合格発表

2023年3月6日(月) 13:00～ WeB St@tion掲示板にてお知らせします。
※結果は合否とも本人宛に郵送でも通知します。合格者には合格通知書・手続書類を同封します。

9. 入学手続・学費等納入期間

2023年3月7日(火)～3月13日(月)

※上記期間内に所定書類の提出及び学費等の納入手続が行われない場合は、転部・転科の意思がないものとし、合格した転部・転科の権利が取り消されます。
(学費等納入、書類提出ともに期限厳守のこと)

10. 既修得単位の認定

転部・転科前に修得した単位は、転部・転科先の学部・学科のカリキュラム(科目内容)と照合し、科目別に置き換える個別科目認定を行います。(ただし、科目の内容によっては、科目別に置き換えができない場合もあります。)その結果、他学科開講の科目として認定された単位は、転部・転科後の適用カリキュラムにおいて卒業要件単位に算入できない場合がありますので、注意してください。また、単位認定後の成績評価は、点数に応じた「秀・優・良・可・認」等として取り扱います。詳細については、出願先の教務課へお問い合わせください。

11. 転部・転科時に必要とする納入金(2023年度)

3年次転部・転科者

(単位:円)

項目	学 部	法・経済学部			人間科学部			経営・外国語・国際日本学部			理・工学部		
		年額	分納		年額	分納		年額	分納		年額	分納	
			第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期
授 業 料		715,000	357,500	357,500	715,000	357,500	357,500	830,000	415,000	415,000	1,005,000	502,500	502,500
施 設 設 備 資 金		260,000	130,000	130,000	260,000	130,000	130,000	260,000	130,000	130,000	320,000	160,000	160,000
委 託 徴 収 金	学 会 費	2,500	2,500	-	3,000	3,000	-	3,000	3,000	-	-	-	-
	宮 陵 会 員 費	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-
	後 援 会 費	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-
合 計		992,500	505,000	487,500	993,000	505,500	487,500	1,108,000	563,000	545,000	1,340,000	677,500	662,500

2年次転部・転科者

(単位:円)

項目	学 部	区 分	法・経済学部			人間科学部			経営・外国語・国際日本学部			理・工学部			建築学部		
			年額	分納		年額	分納		年額	分納		年額	分納		年額	分納	
				第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期		第一分納期	第二分納期
授 業 料			710,000	355,000	355,000	710,000	355,000	355,000	810,000	405,000	405,000	1,000,000	500,000	500,000	1,100,000	550,000	550,000
施 設 設 備 資 金			260,000	130,000	130,000	260,000	130,000	130,000	260,000	130,000	130,000	320,000	160,000	160,000	320,000	160,000	160,000
委 託 徴 収 金	学 会 費	宮 陵 会 員 費	2,500	2,500	-	3,000	3,000	-	3,000	3,000	-	-	-	-	3,000	3,000	-
		宮 陵 会 員 費	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-
		後 援 会 費	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-
合 計			987,500	502,500	485,000	988,000	503,000	485,000	1,088,000	553,000	535,000	1,335,000	675,000	660,000	1,438,000	728,000	710,000

注)

① 海外実習を行う科目については、実習費用(航空運賃、滞在費等)が別途必要となります。

詳細については、各修学キャンパス教務課へお問い合わせください。

② 学会(法学会、経済学会、国際経営学会、人文学会、建築学会)への入会は、会費納入と同時に手続きを完了したものとし、会員として取扱います。

各学会は会費によって運営され「論文集・年報の発行、ゼミ活動支援、講演会・スポーツ大会の開催等」の事業を行っています。

③ 宮陵会は卒業生等を会員とする任意の団体です。入会は会費納入と同時に手続きを完了したものとし、準会員として取扱います。

なお、以降は卒業まで年額5,000円を納入していただくことにより正会員となります。

④ 後援会は在校生の父母等を会員とする任意の団体です。入会は、会費納入と同時に手続きを完了したものとして取扱います。

なお、以降は卒業まで年額10,000円を納入していただくこととなります。

⑤ 上記の学費は転部・転科した年度の学費であり、翌年度以降の学費は異なります。詳細は神奈川大学ホームページをご参照ください。